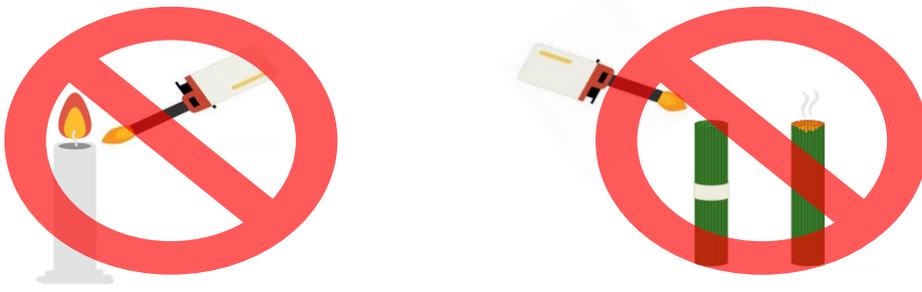


供物収集における火気取扱の禁止について

市では、お盆に使用した供物を指定の場所で収集していますが、火気取扱いにおける安全性確保の観点から、**指定収集場所でのろうそく・線香を含めた火気取扱いの一切を禁止**としています。

また、**消火用の水入り一斗缶の設置も廃止となりました。**

ご自宅等で供養を済ませていただくなど、収集場所での着火及び着火した状態での収集場所への持込みはしないよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



----- 供物の排出方法 -----

1 指定の収集場所へ出す場合

8月16日（水）午前7時から午前8時30分間に指定の収集場所へ出してください。

※指定の収集場所については、広報くじ（8月1日号）をご参照ください。

※供物として出せるのは、仏壇飾りで使用した「こも」や供花等です。

野菜・果物及び不燃物は通常のごみ収集日に地区のごみ集積場に出してください。

2 地区の集積場へ出す場合

通常のごみ収集日（地区ごとの指定曜日）に、分別方法に従って各地区のごみ集積場へ出してください（この場合、資源物以外は必ず「久慈市指定ごみ袋」に入れてください。）。